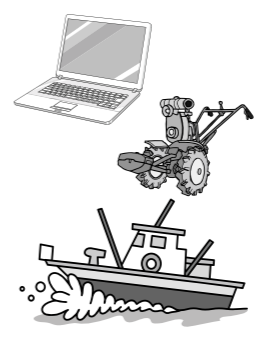


固定資産税の対象となる償却資産の申告

申告期限
1月31日(火)

対象 固定資産税の対象となる償却資産をお持ちの人。平成24年1月1日現在の状況を申告。すでに申告している人
年末に申告書を送付しますので、変更の有無を申告してください。
これまで申告していない人で平成23年中に新たに償却資産を取得した人
申告が必要で、申告書の様式が手元がない場合は、税務課にご連絡ください。
申告先 総合窓口センターまたは税務課
〒43-5022 図税務課 ☎43・5022



固定資産税の対象となる償却資産とは...
事業用に使うために所有している減価償却資産です。
《具体例》小売業の陳列・自動販売機・看板・レジスター・飲食店の厨房設備・テレビ、製造業の製造機械・受電設備・構内舗装、農業の野菜収穫機、漁業の漁船・巻上機など
※家屋や自動車、特許権のような無形減価償却資産は対象なりません

事業主の人は給与支払報告書の提出を

事業主は従業員や雇人に対し、給与・賞金・賞与等を支払った場合には、支払いを受けた人ごとに、その年の支払額等を記入した給与支払報告書を、各市区町村へ提出することになっております。早めの提出をお願いします。
提出期限 1月31日(火)
提出先 支払いを受ける人が1月1日現在に居住する市区町村
提出方法 郵送または直接税務課、総合窓口センターに持参
●注意事項
・「総括表」と「個人別明細書」をあわせて提出
※特別徴収分と普通徴収分を区分してください。
エルタックスでも可能です。
図サポートデスク ☎0570・081459

台風による市道の通行止め

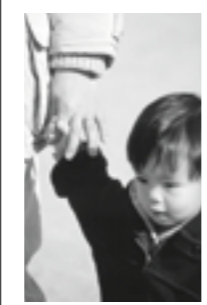
台風や10月の豪雨で、三原川堤防線(西川橋より押上橋間)と市道阿万133号線(県道洲本灘集線交差付近)が通行止めとなっております。早期復旧に努めますのでご理解をお願いします。
台風に関係がある人
※提出方法などについては市ホームページ、または担当課にご確認ください
※閲覧は市ホームページ、もしくは長寿福祉課、総合窓口センター等で可能です
図長寿福祉課 ☎44・3005



▲三原川堤防線。通行止めに
関するお問い合わせは、建設課 ☎37-3015

地域福祉計画画骨子(素案)

市では、地域社会・地域福祉の役割と方向性を見出し、実現させるため、地域福祉計画(素案)を作成しました。今後の計画策定のためみなさんからの意見を募集します。
期間 12月20日(火)～1月19日(木)
対象者 市内在住・在勤の人
※提出方法などについては



※幅広くみなさんのご意見を募集します

老人福祉計画及び介護保険事業計画画骨子(素案)

市では、高齢者の福祉・介護の基本方針となる、老人福祉計画及び介護保険事業計画画骨子(第5期)(素案)を作成しました。今後の計画策定のため、みなさんからの意見を募集します。
期間 12月20日(火)～1月19日(木)
対象者 ①市内在住・在勤 ②市内に介護保険事業所を有する人 ③同計



※幅広くみなさんのご意見を募集します

大会結果

(敬称略)

◆数字が順位。関係のみ掲載

◆市卓球大会
(10月2日、三原健康広場)
〔ダブルス〕▽3部①岡本・前谷組(ランドシッ)
※1月号で前谷さんの名前に誤りがありました。訂正しお詫びします

◆淡路うずしおフェスティバル2011ソフトテニス
(10月29日、淡路青少年交流の家)
〔ダブルス〕▽中学生女子の部①竹谷朱音・泊美瑠②坂東美咲・笹山若那③齋藤楓・亀井夏帆④藤村滯・武田葉奈▽中学生男子の部①脇智史・日外敦也②西山尚吾・小松亮太③伊藤遼馬・藤田仁弥④芦尾啓介・大平健太▽小学生の部①倉本垂美・箕浦★大会結果は、情報課までお寄せください。☎43・5003 ☎43・5103、市大会規模以上※大会結果は大会主催者側からの情報提供に基づき、作成しております

◆淡路うずしおフェスティバル2011テニス
(10月29日、淡路青少年交流の家)
〔ダブルス〕▽男子A①三宅孝幸・船木茂造②西本慎二・稲本哲男③稲山和彦・山岡常洋④坂本一也・山根充裕▽男子B①丸田祐介・佐藤亮介②船木聖・寺越忠明③岡本薫・橋本正二④清藤行雄・増本吉時▽女子A①武田京子・福原理恵②柏木秀子・高見佐千子③岡田まゆみ・前原幸代④増本洋子・築穴八重子▽女子B①大瀬幸代・山本貴子②河井由佳子・森佐知恵③谷口智美・森崎瑠斐子④橋宏美・長瀬美香

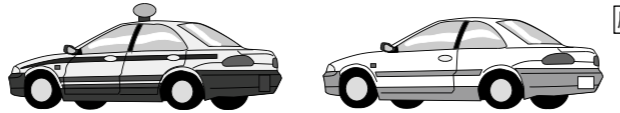
冷蔵倉庫用家屋にかかる固定資産税

冷蔵倉庫をお持ちの人へ
固定資産評価基準の改正により、次の要件を満たす冷蔵倉庫用家屋は平成24年度から評価額が早く下がります。
要件 (全て満たすこと)
①非木造(鉄筋コンクリート造や鉄骨造など)
②固定資産課税台帳に登録がある
③倉庫自体が冷蔵機能を有している
④保管温度が常時10度以下に保たれている
⑤冷蔵倉庫部分の床面積割合が建物の総床面積に對して50%以上
※ただし、建築してからの経過年数によっては減価しない場合があります

実地調査のお願い

冷蔵倉庫用家屋を認定するには、事前の実地調査が必要となります。要件を全て満たす倉庫を所有している人は税務課固定資産税係までご連絡ください。
図税務課 ☎43・5022

無料代行サービス



料金はタクシーメーター料金、代行料は無料。昼間もOK。代行保険加入。外車、左ハンドル、改造車、大型車等のご遠慮願います。
中央タクシー ☎42-0179、鳴門タクシー ☎52-0298、みなとタクシー ☎36-2880

みなさんのお役に立ちます

- 植木剪定 ○大工・左官仕事 ○農作業 ○除草・草刈 ○軽作業
- 施設管理 ○清掃 ○毛筆筆耕 ○家事手伝い(掃除・洗濯・食事支度) など

お気軽にお電話下さい **60歳以上の会員を募集しています**
(社)南あわじ市シルバー人材センター
〒656-0478 南あわじ市市福永 358-1 (三原庁舎内)
TEL / 0799-42-5339 FAX / 0799-42-6044
広田事業所 TEL / 0799-45-0012
福良事業所 TEL / 0799-52-0070
西淡窓口 TEL / 0799-36-2083

